

令和8年2月定例会市民福祉常任委員会（3月10日）

開会（8：56）

○杉田源太郎委員長 会議に先立ちまして、池谷委員から欠席するとの届出がありましたので、御報告いたします。

ただいまから市民福祉常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されている議案は、いずれも健康福祉部所管の4件であります。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○杉田源太郎委員長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。

初めに、議第4号「令和8年度焼津市国民健康保険事業特別会計予算案」を議題といたします。

資料は、予算書の217ページ以降です。

質疑の際には、初めに予算書のページや予算決算情報活用ソリューションの番号をお伝えください。

それでは、議第4号に対する質疑に入ります。

質疑のある委員は、御発言願います。

○村田正春副委員長 予算書の224ページ、収納管理費、予算決算情報活用ソリューションは6番です。主な仕事は、督促状、還付通知書に係る郵送料とか、督促の関係の分だと思うんですが、督促状というのは何人ぐらいに出しているか分かりますか。

○前川英己納税促進課長 督促状につきましては、納期を過ぎて20日後に、1期から8期まであるんですけれども、期別ごとに出しております。おおむね三千数百人の方に毎回出しております。

○村田正春副委員長 その下、滞納整理費、予算決算情報活用ソリューションは7番です。昨年度より25%減、金額でいうと236万3,000円ということは、滞納者が減ってきていると判断してよろしいのでしょうか。

○前川英己納税促進課長 滞納整理費につきましては、主に現年度分、当該年度分の滞納整理をする費用でして、滞納者は年々減っているんですけれども、このマイナスというのは、会計年度任用職員2名雇っているんですけれども、事業の見直しによりまして、単価の高い方をほかの事業で、単価の安い方をこの事業でということで、おおむね25%予算が減額しております。

○村松幸昌委員 224ページ、1款1項1目資格確認経費、予算決算情報活用ソリューションの3番です。ここの人件費以外の予算内訳の説明を求めます。

○川村 仁国保年金課長 人件費以外というところで、3番の資格確認書、高額療養費通知書、支給決定通知書などの郵送料、これはもろもろの郵送料ということで、ここは昨年度より、資格情報のお知らせ等が減る予定になっておりますので、内訳としては、この部分だけですと106万1,000円の減となっております。

次の委託料等については、国保連合会の共同処理業務委託料、実績報告書作成システ

ム委託料等については変わってございませんが、国保資格業務に伴う電算処理に係る委託料については48万円の減となっております。ここについては、資格確認事務の件数が3万2,000件減るといったようなことでございますので、48万円の減と考えております。

○村田正春副委員長 予算書は今と同じ224ページ、債権回収対策事業費、予算決算情報活用ソリューションは9番です。国民健康保険税滞納者の調査業務等とありますが、調査業務はどんなことをされているのでしょうか。

○前川英己納税促進課長 この予算では、主に滞納繰越しの滞納者の調査をしておりまして、預金とか生命保険とかの調査をしております。相手方にも数十円納めなきゃならないものですから、その手数料の予算です。

○村松幸昌委員 差押え前の手続をしている。

○前川英己納税促進課長 調査手数料につきましては、おおむね102万円ほど計上しています。一般会計でも計上しているものですから、国保会計では102万円ほど計上しております。

○村田正春副委員長 その下の4番の静岡地方税滞納整理機構への移管負担金はどういうものなのでしょうか。

○前川英己納税促進課長 滞納整理機構につきましては、一般会計で37件、国保会計で23件の負担金を負担しておりまして、ここは23件分の負担金であります。

全体では60件です。そのうち一般会計で37件、国保会計で23件の負担金を分けております。

○村松幸昌委員 今、岡田委員もお話ししたんですけど、債権回収に送致する件数というのは年々増えているんですか。その辺の傾向を、ここ3年ぐらいのが分かれば。

○前川英己納税促進課長 滞納されている人数は毎年3年間減っております。最新の令和6年度末の決算で、国保会計は、去年の5月末時点で1,861件の方が滞納している状況になっております。

○岡田光正委員 繰越しのほうはやっぱり減っていつていますか。

○前川英己納税促進課長 繰越額も、令和6年度決算ではおおむね3億2,000万円、その前の年が3億6,000万円ほどだったものですから、毎年額も人数も減っております。

○杉田源太郎委員長 差押え件数がどうなっているかは。

○前川英己納税促進課長 差押えの件数は、令和6年度末なんですけれども、国保会計の方が261人、毎年横ばいぐらいになっております。

○村田正春副委員長 同じ224ページの一番下、療養支給費、予算決算情報活用ソリューション13番です。1番から5番が書いてあるんですけど、1、2、3は理解ができるんですけど、4番の、あんま師、はり師、きゅう師、マッサージ師の施術を医師の同意を得て受けた場合、あと5の、その他、輸血のために生血を求めた場合など。4の場合は、はり、きゅう、マッサージの人たちは、医師の同意を受けた場合、保険が利くというふうに判断するのか、あと、5番の輸血のために生血を求めた場合ってどういう場合なのか、よく私、理解できないんですけど、その辺を教えてください。

○川村 仁国保年金課長 療養支給費でございますが、区別としては、上に療養給付費というのがありますが、これはいわゆる現物給付というものでして、保険証を出して3割負担で診療できるものになります。

その下の療養支給費については現金給付となります。基本的には、あんま、はり、きゅうに10割でかかって、後に7割をこちらから現金でお返ししますというのが療養支給費になります。

あんま、はり、きゅうについて同意を得て受けた場合ということですので、普通はこういった行為をやられていますが、これが普通の場合と考えて結構です。あんま、はり、きゅうについては、医師からの同意書を頂いて、あんま、はり、きゅうに行って、後に現金給付となります。

輸血のために生血を求めた場合というのは、ケースとしては、こちらではないのかなと思いますので、こういうふうな書き方で列記をさせていただくということになっております。

○村田正春副委員長 これ、どういう場合なの。よく理解できないんですけど。ここに書かれているものだから。

○川村 仁国保年金課長 ケースとしては、こういうものがあるという形で、現金給付ということなので、現物給付ではなく行われる医療行為になると思うんですけど。また分かったらお伝えします。

○村田正春副委員長 今のところで、1から5の件数とか人数とか把握されていますか。

○川村 仁国保年金課長 全部合わせた件数で、令和4年度決算から言いますと9,196件ございました。令和5年度が8,792件、令和6年度決算では8,197件ということで、被保険者数が減っている状況でもございますので、件数としては、だんだん減ってきているということです。

全体でということで、多くはあんま、はり、きゅうの中でとなります。

○村田正春副委員長 4が一番多いと。

○川村 仁国保年金課長 はい。

○村松幸昌委員 3が一番多いんじゃないの。

○村田正春副委員長 そうですね。

○村松幸昌委員 3がいわゆる骨接ぎだもん。整骨院だもん。

○村田正春副委員長 ここは別に同意書は要らないですもんね。

○岡田光正委員 はり、きゅうなんて自分で先に行っちゃうもんでね。医師が認めてくれればなるよということなんだよ。

○杉田源太郎委員長 柔道が金額的には一番多いと。

○村松幸昌委員 そう思いますよ。

○川村 仁国保年金課長 柔道整復師の場合が多いということはございます。骨折、捻挫等で柔道整復師へかかる場合が多いことがありますので、個々の場合ですと保険証を提示すれば、保険診療と同様にできるということもございますので、柔道整復師の割合が多いと思います。

○村松幸昌委員 226ページの一番上、診療報酬明細書審査支払手数料の算定基礎の、予測したレセプト数の根拠と前年度の比較がもし分かれば教えてください。予算決算情報活用ソリューション14番です。

○川村 仁国保年金課長 審査支払手数料ですが、これは国民健康保険団体連合会に審査をお願いしているものでございます。医科、歯科と柔道整復師分がございまして、医科、

歯科については、令和7年度分は44万4,603件を当初の予定としておりました。令和8年度分については43万件ということで、件数としては少なくなっております。ただし、単価が改定をされまして、令和7年度が70円だったものが令和8年では85円ということで改定を受けてございますので、その分で540万円ほど、ここでは上がっているということになります。

○村松幸昌委員 もう一個、ドクターの分が令和7年度実績が44万4,603件。

○川村 仁国保年金課長 44万4,603件というのが、令和7年度の予算措置時のものになります。

○村松幸昌委員 柔道整復師は。

○川村 仁国保年金課長 柔道整復師は1件163円ということで、これは単価は変わっておりません。

○村松幸昌委員 件数がもし分かれば。

○川村 仁国保年金課長 柔道整復師分については、令和8年度は6,500件、令和7年度は7,000件ということで、こちらも500件ほど減っております。単価は163円で変わらずということです。

○村田正春副委員長 同じ226ページ、医療給付分、予算決算情報活用ソリューション21番。8.6%の増は理解できるんですけど、その下の、予算決算情報活用ソリューション22、23、24番の3つ、23番の介護納付金分は減っています。24番の子ども・子育て支援金分は皆増で、22番の後期高齢者支援金等分もマイナス1.4%で減っているんですけど、これはどういうことで減っているのかというのを。

○川村 仁国保年金課長 国民健康保険事業納付金のことでございますが、1の医療給付費分から後期高齢者支援金等分、介護納付金分、子ども・子育て支援金分まで、これは今、静岡県が財政上の運営をしている、県内のまとめ役の保険者となっておりますので、そちらのほうに焼津市から納めるものになります。静岡県はそれを基に、各医療給付のために使っていくということが、それは医療給付費分になります。

後期高齢者支援金等分については、後期高齢者も10分の4は支援するということになっておりますので、そこに回すために、国民健康保険の被保険者から保険料として頂いたものを、また県のほうに納めるというものになります。

介護納付金分については、2号の介護被保険者、40歳から64歳までの方の保険料をいただいて、これも国民健康保険が介護保険の分を頂いて、それをまた納めて、また介護保険のほうに県から回すというものになります。

最後の子ども・子育て支援金分については、令和8年度から始める支援金制度でございます。これについても市のほうで保険料に、今まで3つだったんですけど、プラスして頂いて、県のほうに納めるということで、これは後ほど条例のほうで出させていただきます部分でございます。

金額については、県のほうが、県内の市町の所得なり被保険者数を勘案して出すものですから、こちらには納付金は幾らですよという形しか伝わってきません。それを我々のほうで納めるだけということになるんですが、それを基に保険料をこちらでも設定する必要があるというところはございます。

○杉田源太郎委員長 今のお答えの中で、前年度から医療給付金が2億円近く増えていて、

後期高齢者支援金分が1,151万円下がっていて、介護納付金も下がっている。この経緯は県がやっているので分からないよという。

○川村 仁国保年金課長 実際のところ、納付金の算定情報を見ても、金額の算定がどのように行われているかというのはあるんですが、こちらのほうでは分からないというようなお答えになります。

○杉田源太郎委員長 あまりに増と減が、国保の医療給付と後期高齢者と介護の関係で、医療給付費分だけは上がっているんだけど、後期高齢者と介護は減っているというのは、多分こういうふうになるだろうなというのは。

○川村 仁国保年金課長 傾向としてあるというのは、医療費としては毎年、1人当たりの医療費が上がっている状況でございます。

○杉田源太郎委員長 その辺は推測できるけど、金額については分からないという答えでいいですか。

○川村 仁国保年金課長 はい。

○岡田光正委員 228ページ、予算決算情報活用ソリューション27番、健康づくり推進事業費、こちらは49.1%の増ということなんですが、内容的にどこがどう増えたんですか。

○八木彩子健康づくり課長 その前の特定健診の事業費とも連動しているんですけども、会計年度任用職員を特定健診のほうで2人雇っていましたが、今、メタボがないハイリスクの方が増えてきていて、そちらの訪問に重点を置くということで、健康づくり推進事業に会計年度任用職員を1人移行しまして、529万9,000円、移行となっております。

○岡田光正委員 そうすると、半分ぐらいはそれで増えるということね。

○八木彩子健康づくり課長 はい。

○岡田光正委員 あと200万円ぐらいは全体的に上がっているということですか。健康づくり推進事業で、今、人件費が200万円ぐらいと言ったでしょう。

○八木彩子健康づくり課長 500万円です。

○岡田光正委員 そうすると、逆にほかは減っているということか。

○八木彩子健康づくり課長 昨年度、新車を購入しまして、その分の備品費がなくなっています。

○岡田光正委員 最初これ、電算処理でまた金がかかるのかなと思ったんですが、そうじゃないのね。

○村田正春副委員長 同じところなんですけど、5番のCKD連絡票、CKDというのは慢性腎臓病のことですよね。連絡票等の印刷製本と書いてあるんですが、これはどういうものなんですか。

○八木彩子健康づくり課長 焼津市の場合は、血糖の高い方が腎透析に移行しているということが多いので、健診の値が高くて腎透析に移行する可能性のあるような方を早めに健診から見つけて、開業医の先生が専門医に紹介をして診察をしていただいたら、また開業医に返していただくというような連携票になっております。

○村田正春副委員長 そういう票があるということなんです。

○川村 仁国保年金課長 先ほどの療養支給費に戻りますが、輸血で生血のところでございますが、輸血にかかった費用について、健康保険組合に申請し、払戻しを受けることとなっております。特に生血の輸血ということになると、現物給付の対象にはならない

ということでございます。ですので、そこは現物給付ではなくて現金給付の対象になる
ということでございます。対象になった案件としては、焼津市ではないということです。

○鈴木まゆみ委員 戻りまして223、224ページ、2款1項1目保険給付費の療養給付費78
億円の予算のところで、予算決算情報活用ソリューションが12番。小学校就学前までは
8割、70歳以上は7割または8割というものがあるんですけど、分かりやすいくくりで、
78億円の内訳の数字を教えてくださいなんですけれども。

○川村 仁国保年金課長 その内訳までは設定をしておらず、全体の予算という
ことで考えております。全体の予算として伸び率がどれくらいかということで、令和3
年から令和7年の伸びを勘案しましたのと、令和8年度は診療報酬の改定の時期でもご
ざいますので、診療報酬の改定も併せてどれくらい伸びがあるのかということで、3億
円の増と言っておりますので、詳しい内訳等は設定しておりません。

○岡田光正委員 228ページ、予算決算情報活用ソリューションの32番、保険税還付金で
すけれども、この中で国民健康保険税の誤納及び課税額更正等による還付金と書いてあ
るんですけど、誤納はどのくらいあるんですか。

○前川英己納税促進課長 誤納と更正については、数字を持っていないものですから分か
りません。

○岡田光正委員 誤納の主な理由は、向こうの勘違いとか、変わったときに払っちゃった
とか。

○前川英己納税促進課長 これはあくまでも推測なんですけど、国保が1期から8期まで
8回納めるものですから、ほかの税金は大体4回なんですけど、順番が変わっちゃった
り、うっかりというのが多いと思います。8期ということで期別数が多いものですから、
それが多くかと推測されます。

○村松幸昌委員 国保税って税金に関係しているもので、修正があるとそこで計算し直
すんだよ。なので、最初に一旦収めて、後で来たのと差が出てくると誤納になっちゃう。

○岡田光正委員 そういうことか。ともかく、自動振替とかちゃんとしている人だったら、
そんな手数料要らないだけだよ。

○村松幸昌委員 経験上、そういうことだと思います。

○岡田光正委員 俺は自動振替とかを勧誘していたほうだから。普通は未納なんてそうは
ないなと思ったけど。

○村田正春副委員長 同じ228ページの一番上です。予算決算情報活用ソリューション25
番、特定健康診査等事業費、これはマイナス18.4%、金額で1,605万1,000円減っていま
すけど、減っている理由は何かあるんですか。

○八木彩子健康づくり課長 先ほど岡田委員からあった人件費が1名分、健康づくり推進
事業費に移っています。それと国保の被保険者の減少と受診率が36%前後で推移してい
まして、今までは少し余裕を持った受診率で委託料を計上していたんですけど、財
政的にかなり厳しいところもあり、現実的に即した形で受診者数を見積もったところ、委
託料が939万2,000円の減、あと受診券を5月に送っておりますので、その郵送料が91万
1,000円の減、あと先ほどの人件費ということで477万5,000円の減となっております。

○杉田源太郎委員長 歳入のほうで聞きたいんですけども、220ページ、1款1項1目
医療給付費分現年課税分14億円、後期高齢者で4億3,649万円、介護で1億6,599万円、

あと子ども・子育て支援金7,550万円を足しているんですけど、この各項目で、今言った医療、後期高齢者、介護、子ども・子育てのところで、どのぐらいの世帯から、これを納入してもらっているのか、うちのほうで決まっているのか。被保険者数というのは大体どのくらいなんですか。

○川村 仁国保年金課長 令和8年度の世帯数及び被保険者数でございますが、令和8年度の見込みでございますが1万4,789世帯、被保険者については2万1,630名を想定しております、そこから計算させていただきました。

○杉田源太郎委員長 標準世帯は4人世帯ぐらいでしたか、標準世帯だと大体どのぐらいになるんですか。よく国がやっているのを見ると、標準世帯では大体このぐらいになりますみたいなことが書いてあるんですけど。

○村松幸昌委員 国民健康保険の標準世帯というのは、いわゆる世間で言う標準世帯と違うと思うよ。

○杉田源太郎委員長 違うかな。

○岡田光正委員 向こうでは健保でやっているあの数字と国保の数字は全然違ってくるよ。ましてや1世帯当たり全然違うんだもん。

○杉田源太郎委員長 医療給付費分、それから後期高齢者介護の3つで、医療給付の場合には、所得割、資産割、均等割、平等割というふうにあったと思うんですけど、後期と介護のほうは資産割はたしかなかったと思って、医療と後期と介護の各所得割、資産割、均等割、平等割についてはどのぐらいなのかは分かりますか。

○川村 仁国保年金課長 まず、医療給付費でございますが、所得割については6.34%です。資産割は令和8年度からなくなります。

○杉田源太郎委員長 医療給付がなくなったんですか。

○川村 仁国保年金課長 令和8年度からなくなります。均等割は2万8,100円、平等割は1万8,000円です。後期は、所得割は1.8%、均等割は7,500円、平等割は6,500円、介護ですが、所得割が1.62%、資産割はゼロになります。均等割は8,800円、平等割が6,000円になります。最後に、子ども・子育て分ですが、所得割は0.27%、均等割は1,700円となります。

○杉田源太郎委員長 議第30号のところにも入ってくる内容なので、それは後でまた。

○川村 仁国保年金課長 子ども・子育て部分だけ、後ほどの条例になりますので。

○杉田源太郎委員長 そこでまた確認します。

医療分で後期高齢の支援、あるいは介護の分で限度額というのがありますよね。その限度額というのは、109万円か110万円かあったと思うんですけど、令和8年度の中では、限度額というのはどういうふうになっているんですか。

○川村 仁国保年金課長 医療分については、令和7年度は65万円です。限度額については、また後ほどの条例改正で触れさせていただきますので、よろしいですか。

○杉田源太郎委員長 では、後で。

先ほどもちょっとありましたけれど、医療給付費の滞納繰越分が6,732万円だったと思うんですけど、これは具体的な内訳として、年金生活者とか、内容の内訳を教えてくださいませんか。

○前川英己納税促進課長 滞納繰越分については、おおむね1億円の収入を見込んでおり

ます。これは繰越しの全体がおおむね3億円前後で、収納率が大体3分の1ぐらい、33%前後を見込んでおります。内訳につきましては、自営業の方とか無職の方が多いのではないかと推測しております。

○杉田源太郎委員長 全体で1,861人で、その中で、今言った自営業とか年金の人たちの割合というのはどのくらいですか。

○前川英己納税促進課長 割合については、数えることができないものですから、数字は持っておりません。

○杉田源太郎委員長 数字は持っていないかもしれないけれど、主に自営業とか年金生活者の方が多いんじゃないかという感覚でいらっしゃると思うんですけど、結局、その方たちの、金額的に3億円ぐらいあるんだけど、その中で納めてもらっているのは1億円ぐらいだと。そうすると、残りの2億円というのは、もうずっとこうやって続いていつちやう可能性があるんじゃないかなと、そういうことですか。

○前川英己納税促進課長 残りの2億円につきましては、翌年度、令和9年度に繰り越します。ただ、税については5年で欠損になるものですから、だんだん少なくなっていくということになります。

先ほどの滞納繰越しの額なんですけど、令和6年度末が約3億2,000万円、今年、令和7年度末の見込みが約3億円ぐらいで、1,861人は令和6年度末の滞納者の数であります。

○杉田源太郎委員長 今、不納欠損の話が出たんですけど、不納欠損の金額というのは大体どのくらいでしたか。

○前川英己納税促進課長 去年の5月末現在で、おおむね2,631万円が欠損となっております。

○杉田源太郎委員長 そうすると、今の物価高の体制の中で、自営業の人とか年金者の人たちというのは、さらに厳しくなっているんじゃないかなと思うんです。そうすると、今、5年たって2,600万円もあるということは、それは今後もまた増えていくというふうに予測していますか。

○前川英己納税促進課長 税については、欠損、時効は5年なんですけど、所得のない方とか少ない方は執行停止といいまして、3年で欠損になりますので、毎年毎年欠損が出ているということになります。

○杉田源太郎委員長 不納欠損をできるだけ少なくしていくための対策とか、そういうものというのは何か考えていますか。

○前川英己納税促進課長 やはり早期に滞納処分、催告とか差押えをすることを今考えております。できれば現年度のうちに早めに納付していただければ延滞金も少なく済みますし、納税者の方の負担も少ないものですから、早めの催告を心がけて滞納整理をやっております。

○杉田源太郎委員長 それに関して、今までもちょっと確認をしてきたんだけど、結局、早期に督促というふうにやっているけれど、少しずつでも払っている人がどのくらいいるのか分からないけれど、ほとんどの人たちというのは、そういう督促が来ても払えていないというふうに聞いているんです。今の自営業とか年金の方たちの生活を考えたときに、幾ら早期に納付書を送っても、そこが今まで増えてきたという経過とかはあるん

ですか。

○前川英己納税促進課長 納められない方につきましては、分割納付をしていただいたり、うちのほうで資産を調べて、例えば給与が少ない方については滞納処分できないものですから、執行停止してお待ちするという処置をしているものですから、何が何でも徴収するというわけではありません。

○杉田源太郎委員長 その割合というのはどのくらいなんですか。

○前川英己納税促進課長 今は数字を持ってないものですから、分からないんですけど。

○杉田源太郎委員長 かなり多いんじゃないかなと思っています。

今の医療給付費分なんですけど、後期高齢者支援金分でも滞納というのは2,042万円ぐらいあると書いてありますけれども、介護のほうも滞納で1,000万円以上で。

○前川英己納税促進課長 その3つにつきましては、納税促進課で対応しておりまして、先ほど申し上げたとおり、令和7年度末でおおむね3億円、徴収できそうな金額が1億円ということで、この3つを足すと、おおむね1億円になるものですから、収入の見込みの1億円を3か所に分けているということになります。

○杉田源太郎委員長 今のは医療も全部含めての金額的に。

○岡田光正委員 その辺は介護とか後期で聞けばいい話だから、ここで終わってください。

○杉田源太郎委員長 222ページ、6款2項1目で基金繰入金6億807万6,000円とあって、これは一般質問でも同僚議員がやっていて、この6億800万円ってすごく大きい繰入れになって、前年度の3億9,000万円に対して、基金の残が2億円ぐらいになっているんですけど、この繰入れ先というのはどこになっているんですか。

○川村 仁国保年金課長 基金でございますが、どこに充てるということではなくて、歳出と歳入の収支ということで予算上は捉えております。歳出がちょっと膨らんだ関係で、基金の繰入金も大きくなるということで考えております。

○杉田源太郎委員長 大きなところはどの辺なんですか。

○川村 仁国保年金課長 大きなところとしては、療養支給費が3億円上がっておりますので、そちらの関係が大きいかなとは思いますが。

○村松幸昌委員 今言っているのは、財源が一般財源なのか特定財源になるのかという、その基金の取崩ししたのがという質問だと思うよ。どっちのカウントをするのという。だから、特定財源が国庫支出金と市債とその他ってあるじゃん。それでもう一個、一般財源ってあるでしょう。国庫を取り崩してきたら、どこの財源内訳になるんですかという質問だと思うよ。

○杉田源太郎委員長 今お答えいただいた中で、療養給付費が前年度に比べて3億円だけでも、6億8,000万円の半分以下ですよ。まだ大きいところがあるんですよ。

○川村 仁国保年金課長 大きいところとしましては、納付金が上がっているということもございますので、納付金と療養給付費で上がった分ということで考えております。

○杉田源太郎委員長 子ども・子育て支援金分ということで7,549万8,000円というのが225ページにあるんですけど、市が負担する部分というのはあるんですか。

○川村 仁国保年金課長 7,549万8,000円については納付金の額となりますので。

○杉田源太郎委員長 これは後の議案にもあるんだけど、この金額の中で市の負担があるか。あくまでも集めた。

○川村 仁国保年金課長 国民健康保険税として収納するものが7,500万円ということで書いております。

○杉田源太郎委員長 国民健康保険税で収めた中から、この分を子ども・子育て支援金に充てますということでいいですか。

○増井太郎健康福祉部長 今回、子ども・子育て支援金分については、保険者が集めるということになっていますので、先ほど言ったように今までは医療費分と後期高齢、介護分があつて、そこにもう1項目加えて、子ども・子育て支援金分として徴収をさせていただくことになります。その徴収の根拠として、この後やります議第30号の条例改正で、その税率と均等割の額を定めさせていただく形になりますので。

○杉田源太郎委員長 あくまでも市の負担はないということだね。

○増井太郎健康福祉部長 そうですね。

○杉田源太郎委員長 あくまでも国民健康保険税の中で払うので、市の負担はないということですか。

○増井太郎健康福祉部長 この7,500万円については、市のほうで納める形になりますので、それを皆様から所得割とかそういった形で、均等割として納めていただくという形になります。

○岡田光正委員 最終的に、これを仮に基金を取り崩したとして、来年度、基金の残高の予想はどのくらいになりますか。

○川村 仁国保年金課長 令和8年度当初予算の歳入歳出の見込み案でやらせていただきますと、令和7年度末が7億5,430万4,113円が令和8年度の期首でございます。これに利子積立金として積み立てるものが1,562万8,000円、基金の取崩しとして計上させていただいているものが6億8,076万円ということでございますので、差引きとしては1億6,185万6,113円がこの予算案上の残高でございます。

○杉田源太郎委員長 226ページの2款4項1目、予算決算情報活用ソリューション18番、出産育児一時金支給費ですけれど、被保険者出産1件について50万円を支給するというところで、今までもそうだったと思うんですけれど、ここで8%ちょっと減っている理由というのは、出産が少なくなっているということですか。

○川村 仁国保年金課長 出産育児一時金でございますので、出産された方に50万円を支給するというになっております。年々やはり出産される被保険者が少なくなっている状況でございますので、予算上ですけれど、令和7年度が60件のところを令和8年度は55件ということで考えております。実績についても、令和5年が63件、令和6年度が47件でございますので、令和7年度についても、今のところ50件でございますので、減っているのかなと考えております。

これは国保の被保険者だけでございますので、少なくなっているということです。

○杉田源太郎委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○杉田源太郎委員長 ほかにないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○杉田源太郎委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第4号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○杉田源太郎委員長 挙手総員であります。よって、議第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩(9:58～10:06)

○杉田源太郎委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議第7号「令和8年度焼津市介護保険事業特別会計予算案」を議題といたします。

資料は、予算書の258ページ以降です。

質疑の際には、初めに予算書のページ及び予算決算情報活用ソリューションの番号をお伝えください。

それでは、議第7号に対する質疑に入ります。

質疑のある委員は、御発言願います。

○村田正春副委員長 予算書の267ページ、予算決算情報活用ソリューションの6番、介護保険サービス事業者指定指導監督事業費の説明のところで、4番の地域密着型サービス運営委員会の委員謝礼(12人分)とありますが、この方たちはどんなことを話し合っておるのか、それを分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 委員は、医師会とか歯科医師会、薬剤師会、サービス事業者、ボランティアの方とか社会福祉法人焼津市社会福祉協議会、シルバーと学識経験者の12名の委員の皆様に参加していただきまして、地域密着型サービスの指定の承認等をしていただいております。

○杉田源太郎委員長 医師会と学識経験者、もう一回言って。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 医師会、歯科医師会、薬剤師会。

○村松幸昌委員 三師会だよ。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 三師会ですね。あと事業者、1号被保険者、2号被保険者代表、あと民生委員とか社会福祉法人焼津市社会福祉協議会とか、シルバー人材センターとかボランティア協会と学識経験者、静岡福祉大学の先生、12名です。

○杉田源太郎委員長 各1名ぐらいずつという、そんな感じなんですか。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 はい。

○村田正春副委員長 その方々って、毎年替わられるのか、年何回ぐらい会合を開いているのか教えていただけますか。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 年2回ほど開催をしております、任期が3年でやっております。

○村田正春副委員長 同じ267ページ、介護認定審査会委員費とあります。予算決算情報活用ソリューションは9番です。介護認定審査会委員68人に係る報酬等とありますが、介護認定をされる人たちなのですか、この68人はどんなことをされる方々なのか教えて

いただけますか。

○萩山正行介護保険課長 介護認定審査会委員の方たちは、介護を受けたいと申請された方たちを審査して、介護度を決める話合いをしていただいております。

○杉田源太郎委員長 68人の内訳、どういう人たちがということを聞いている。

○萩山正行介護保険課長 三師会、それから、看護師、ケアマネジャー、そういった方たちをお願いをしています。

○村田正春副委員長 数というのは、68人と決められているのか、それとも必要に応じて増えたり減ったりするのか、その辺はどうですか。

○萩山正行介護保険課長 68名というのは、もう皆さんにお願いしていますので、増減はしません。4名を1つの合議体として17合議体があります。それで、毎月1回、審査をしていただいております。

○村田正春副委員長 17合議体というのは、どういう。

○萩山正行介護保険課長 合議体と言うと分かりにくいようでしたら、委員会と考えていただけますか。委員会で介護の審査を、この人は介護度幾つということを話し合っただけなのが1つの合議体としています。それが17個あります。それで話し合っただいて介護度を決めていただいています。

○杉田源太郎委員長 村田委員が聞きたいのは、1つの合議体で幾つか、時期によって、何件ぐらい協議しなきゃならないというのが当然ありますよね。何件になったら1回やるというので。

○村松幸昌委員 そもそも介護の介護度を決めるための審査会ということだよ。

○村田正春副委員長 それは分かるんだけど。

○杉田源太郎委員長 1つの合議体が、この人幾つだよと言ったら、17の人たちがみんなオーケーしなきゃ。

○村田正春副委員長 いやいや、そういうことじゃなくて。

○村松幸昌委員 判定するグループが17ある。専門用語を使わなくて、分かりやすく言わないと分からないよ。

○萩山正行介護保険課長 合議体という言葉は置きまして、1チーム4名で審査をする。介護度認定を審査するというグループが17チーム、それで、月一度、審査をしています。

○村田正春副委員長 17チームが、それぞれ月1回集まってやっている。

○萩山正行介護保険課長 ばらばらの日も。

○村田正春副委員長 分かりました。

○村松幸昌委員 そうすると、17合議体がやってくれているんですけども、年間にどのくらいの審査数をやるんですか。令和6年でもいいから実績があれば。

○萩山正行介護保険課長 令和6年度の実績で5,515件です。

○村松幸昌委員 結構あるね。

○村田正春副委員長 それじゃ、かかるわけだ。

○杉田源太郎委員長 そんな多いんだ。

○村松幸昌委員 焼津市で介護係ができたのは平成18年、保健センターでつくった。

○杉田源太郎委員長 こんなに多いうって知らなかったんだけど、これは、今までの傾向と

して、もう高齢化が進んでいく中でどんどん増えてきているということでもいいですか。

○萩山正行介護保険課長 傾向としては、増えております。

○村田正春副委員長 269ページ、予算決算情報活用ソリューション14番、運営協議会費、介護保険運営協議会委員14人、これもよく分からない。

○杉田源太郎委員長 どういう団体でどういう人が選ばれているか。

○萩山正行介護保険課長 委員の方たちは、先ほどと同じように医師会、歯科医師会、薬剤師会に入っていておりまして、あと介護の事業所の方たちに入っていていただくのと、あとは市民代表として、こちらは公募いたしまして、その方たちにも入っていております。

○村田正春副委員長 これ、昨年度より55.5%増えていますよね。何か増えた理由というのはあるのでしょうか。

○萩山正行介護保険課長 来年度は、介護保険事業計画の策定年度に当たりますので、開催自体が通常だと3回程度なんですけど、5回に数を増やしておりますので、その関係で増えております。

○杉田源太郎委員長 271ページ、予算決算情報活用ソリューションの44番で3款1項1目サービス・活動事業費です。訪問型サービス・活動B（住人主体によるサービス）事業費というところで、ボランティアが自宅を訪問し、ごみ出しや庭の手入れ、高齢者の困り事を担うサービス、こういう団体にということなんですけど、これは、具体的にどんな団体があって、運営支援費として20万円があるんですけど、これはどういう団体で、具体的にどのぐらいの規模の団体か、そして、グループによってやる内容が変わっているかもしれないんですけど、ボランティアの団体によって事業が違ってくるのかどうか。支援費の20万円の配分というのはどんなふうに行っているか教えてください。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 まず、どんな団体かということなんですけども、東益津地区のところでは今1つ立ち上がっております、いざなり応援隊ということになります。こちらは東益津の中里、岡当目を中心にボランティア活動を行っております。

団体としましては、今、サポーターが41名登録されて、その中で活動をされているということで、運営費につきましては、どうしても連絡調整の関係で、携帯電話とか、今、個人ではなく、団体で持つということ、そちらの費用とか、あと分かりやすいようにベストとか、そういったものを用意していただいております。

○原崎洋一委員 これは、新規扱いにはなっていますが、事業名の変更で、結局、昨年もやっていたということで、前年比150%になったわけですね。これは今後もどんどん増えていくような要素はあるんですか。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 事業名の変更ということで、274ページに廃項、廃目というところがあるので、そこがこちらに置き換わったという形にはなっております。

増える要素なんですけども、今年度は東益津なんですけど、今、大富地区で立ち上げ準備が進んでおりますので、そこが立ち上がるであろうということでその分の予算を見込んでおりまして、あと大井川地区でも話が出ているので、その分も見込んで計上してあります。

○原崎洋一委員 しばらくは、焼津市全地域がそういった形に落ち着くまでは、増える可能性はあるということなんですね。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 そのとおりです。できるだけ全地域に広げていきたいと思っております。

○村松幸昌委員 そうすると、今、東益津の説明があったいりどり応援隊の人たちは、公の資格とか何かという認定は要らないわけですか。あくまでも任意の団体ということですか。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 そのとおりです。全く資格とかなくて、本当に近所の助け合いレベルの内容でやっていただいております。料金も無償だと気を遣い過ぎるので、100円とか300円とか、そういう金額でやってもらうという形になっております。

○杉田源太郎委員長 今のいりどり応援隊、実は大井川地域で高齢者から相談を受けたときに、東益津でこういういりどり何とかというのがあるよというのを、元市議会議員がやっているもので、昨日、大井川で説明会をやっているんですよ。それで、大井川地域でも何かできるのかどうか、そちらの情報が分からないんだけど、大富地区は準備しているということで、先ほど登録が41人と聞きましたけれど、この41人というのは、いりどり応援隊の登録者ということよろしいですか。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 そうです。先ほど言ったサポーターは、東益津地区で募集したサポーターで、大富は大富の中で今募集して、説明会を前に開いたんですけど、30名ぐらい参加されているという形になっております。

補足ですけど、シルバー人材センターの領域は侵さないようにというすみ分けはしませんが、簡単なものという形でやっております。

○杉田源太郎委員長 地区は、東益津地区、大富地区、今、大井川でもそういうのが始まるのかどうか分からないけれど、その声かけ、こういうのがいろんな地域で始まっているんだけど、あなたたちの地域でどうですかというようなことは、市として何か関係して、それを推進するようなことをやっているということでもいいですか。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 地域ささえあい協議体というもので、中学校区9か所に立ち上がっております。そこに生活支援コーディネーターが入って、いろいろな情報を提供しながら進めております。

○杉田源太郎委員長 今のお答えの中にあつた生活支援コーディネーターというのはどういう人ですか。市の職員ですか。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 生活支援コーディネーターですけど、市から社会福祉法人焼津市社会福祉協議会に委託をしております。

○杉田源太郎委員長 こういうところがこういうことを始めているということ、今、社会福祉法人焼津市社会福祉協議会のニュースなんかでこういうのをやっていますよというのは、それは見たことがないような気がするんだけど、そういう広報というか、周知というか、こういうがあるので、高齢化がかなり進んでいるということの中で、ごみ出しがなかなかできないとか、そういう人たちが増えているのも現実だと思うんですよ。そういう人たちに、こういう制度をこの地域では今やっていますよとか、こういうがあるので、この地域でもつくってくださいみたいなのを、社会福祉法人焼津市社会福祉協議会の広報なんかではやっているということでもいいですか。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 社協だよりも記事が出たような話を聞いたことがあるんですけど、基本的には各地区の協議会で困り事というのを話をさせていただいて、それ

で集まってきたときに、じゃ、こういうのが必要だよ、立ち上げようといったときのお手伝いをさせていただいているという形なので、各地区のそれぞれの思いというか、体制もあると思うんですけども、あと中心となる人物、やっぱり担い手発掘が大変だと思いますので、一気にばんと立ち上げというのは今難しいですけど、そのお手伝いをさせていただくという形になります。

○村松幸昌委員 立ち上がる時の中心になる人というのは、例えば、いろどり応援隊は名前を聞いたので大体分かるんですけども、今後、大富地区とか豊田とか大井川というのが話に出てくる。どういう人が中心となってやられるんですか。民生委員だといろいろな仕事が大変ですから、それに代わる人というのはどうなんですか。もし分かればいいです。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 それぞれの地域でというのが原則なんですけど、やはり自治会の役員を終わった方とか、市でも今回、民生委員が改選になりましたので、元民生委員の方にこういうことやりませんかという通知を出させていただいて、声かけをさせていただいております。

やはり、自治会の理解がないとなかなか進まないものですから、自治会にも入っていただいているという形になっております。

○杉田源太郎委員長 支援費の20万円はどんなふうに使おうとしているんですか。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 基本的には団体の運営費ということで、先ほど言ったんですけど、携帯電話の使用料とか、印刷とか、ボランティアというのが分かるようなベストといったものに使用していただいております。

○杉田源太郎委員長 スマホじゃなくて携帯電話ね。

○村田正春副委員長 273ページ、予算決算情報活用ソリューション56番、介護相談員派遣事業費で、介護相談員（8人）は、どういう人たちがどのようなことをやられているのか。

○萩山正行介護保険課長 介護相談員につきましては、お二人で1組となっていて、介護施設に訪問していただきまして、そちらの利用者のお話、苦情ということじゃないんですけど、いろんなこと、思っていることとか、そういったことをお話を伺って、もしも不満に思っていることがあれば、施設にも返したりとか、あと、こういったことがあったということを訪問した施設以外のところにも、こういったことがあったので注意していただきたいということも含めて情報を流すのは市なんですけど、訪問については介護相談員にさせていただいております。

○村田正春副委員長 じゃ、介護相談員というのは、施設に対していろいろ相談を請け負うというか、施設から何か相談したいといったら、その人たちが行くという感じなんですか。

○萩山正行介護保険課長 施設の相談事ではなくて、利用者の。

○原崎洋一委員 この費用は、ここ三、四年、年々減っていますよね。そういう相談がだんだん減っているということなんですかね。それとも、単に財政が大変だから縮小しているだけということなのか、その辺はいかがでしょうか。

○萩山正行介護保険課長 介護相談員の報酬を減らしているわけではなくて、むしろそこらは増やしていきたいと考えておりますが、今回、介護相談員の派遣事業を減額したの

は、例えば研修なんかがあります。そういったものが、例えば東京で開催されたりするんですけど、直接行くと旅費がかかります。今はオンラインで行うようになりますので、そういった費用が要らなくなったことによって、今回減額になっています。

○原崎洋一委員 その講習は、現地に行って直接会話をしなくても、オンラインだけで十分研修が賄えるというふうに理解しているということですね。

○萩山正行介護保険課長 今、どの会議もそうなんですけど、直接お話とかというのは伺えるものですから、時間的にも相談員の御都合とかもいろいろあって、研修の日というのはもう決まってしまうので、都合が悪いと参加できないということがあります。時間の節約もあって、こういったオンラインの参加というのはさせていただいています。

○杉田源太郎委員長 施設は市内でもかなり多くて、そこを利用されている方の人数も相当多いんですよ。そこで、今、2人1組で4組ですよ、8人なので。そうすると、8人の方が利用者の声を聞くというのは、何か抽出するときに、この人のところを聞いてみようとか、そういうのはどうやって決めているんですか。

○萩山正行介護保険課長 施設の利用者については、こちらから、こういった方をということでお話をさせていただいて、直接、利用者に話を伺うということもありますし、あとは、施設でこの方をということでお話をさせていただいている方もいらっしゃいます。どちらにしても、利用者が、施設の中に入っていると限定された空間にいらっしゃるんで、こういった介護相談員が伺ってお話を聞くだけでも、かなり利用者にとっては喜んでいただいているというのが現状になります。

○杉田源太郎委員長 施設にとっても、利用者の声を聞けるということでは、いいということだと、今のお答えではそういうふうに聞こえるんですけど、施設からすると、来られると困るなみたいな、そんなことはないですか。

○萩山正行介護保険課長 困るなと思っているような施設は焼津市にはないと思っております。

○村田正春副委員長 273ページ、予算決算情報活用ソリューションは60番です。在宅高齢者食事サービス事業費2,676万4,000円。これは配食サービスの助成ということで、何件ぐらい配食サービスの助成があったのでしょうか。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 今年度2月の状況ですけども、798人が利用されております。令和6年度の実績ですと9万1,036食を届けているという形になります。

○原崎洋一委員 過去の予算とか見ると、ほとんど変わっていないんですが、高齢者が増えている割には利用者が少ないというのは、何か心当たりはありますか。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 明確な理由というのはあれなんですけど、基本的には、独り暮らしで対面で受け取りができる方になるので、どうしても高齢者が増えていますけど、施設に入る方も増えるし、お亡くなりになる方も増えるしということで、そんなに増えていないのかなと思われまうという推測です。

○杉田源太郎委員長 同じページで、予算決算情報活用ソリューションの59番で、成年後見制度利用支援事業費なんですけれど、これが若干減っているということは、成年後見人を利用する人たちが少なくなってきたと。この理由は何かありますか。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 ここに出ているのは市長申立てという、身寄りがいないとか、頼れる方がいないという場合の件数なので、毎年10件ぐらいの状況です。あと

は、制度的にかなり周知されてきて、御家族が申立てをしているというケースがあると思うんですけど、その数字はうちでは把握できないものですから。

○村松幸昌委員 昨日聞いた数字だろう。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 あれは相談件数です。その中から、身寄りがない方でもどうしても申立てが必要だという方に、市長申立てという形でやっております。

○杉田源太郎委員長 今、この委員会の1つのテーマでもあるんですけど、独居老人というのがどんどん増えている。そういう中で、身寄りがなくて高齢になってくると、なかなか相談そのものができにくくなっているというような傾向が、今までこちらで調査した中でもそういうことが感じられるんですけど、そういう方たちが多くなっているということで、それに対して、こんなふうに周知していったらどうだということは何かやられていますか。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 周知という部分では、地域包括支援センターが高齢者相談の窓口なので、その周知を上げていくという形で、今、取り組んでいるところです。

あと、独り暮らしの健診を受けていない方の訪問とかも、健康づくり課と協力しながらやっている部分がありますので、そこはそんなに数をこなせないんですけども、そういったこともやっております。

○杉田源太郎委員長 健康づくり課がやっているというのは聞いてはいたんだけど、民生委員なんかとも連携をしているということでもいいですか。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 基本的には、もう地域包括支援センターと民生委員が連絡を密にしてやっていただいているので、そこは連携しております。

○村松幸昌委員 例えば新しく引っ越してきた人がそういうふうな形になったときに、市でやっている困りごとマルっとサポートセンターに行けという話でもいいんですか。そこからどこかへ振ってくれるんですか。その辺はどうなんですか。

○平岡雅子地域福祉課長 いきなり困りごとマルっとサポートセンターの相談ということではなく、困りごとマルっとサポートセンターの相談は、支援者の支援が主なものですので、一旦は、一番身近な相談窓口である地域包括支援センターが受けて、その課題として上がってくるのが通常のルートかなと思います。

○村松幸昌委員 とにかく、民生委員に相談してという話のほうがいいんだな。

○平岡雅子地域福祉課長 それもちろんあります。窓口としては地域包括支援センターでもいいし、民生委員でもいいという考えでおります。

○杉田源太郎委員長 3款3項3目認知症総合支援事業費で、予算決算情報活用ソリューション63番になるんですけど、認知症施策の総合的な推進に要する経費という中で、3番目に、チームオレンジコーディネーター、この人たちがいろいろな地域でいろんな研修会だとかそういうのをやってくれているというのを聞いてはいるんですけども、このコーディネーター2人というのは、市の職員じゃなくて、ボランティアとかそういう人なのか、それから市民講演会の開催というのは、今までどれぐらいやられているんですか。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 チームオレンジコーディネーターですけど、市内の事業者、幸せりボンという介護事業者の職員に委託しております。

市民講演会ですけど、去年の12月にウェルシップやいづで「認知症×演劇」ということでやらせていただいたものが市民啓発の講演会になります。その前が「オレンジ・ランプ」という映画の上映です。

○杉田源太郎委員長 来年度もそういうふうな計画をしているという。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 来年度も同じです。

○杉田源太郎委員長 コーディネーターもまた続けてということですね。同じ人ということで。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 同じです。

○杉田源太郎委員長 最後に、4款1項1目、予算決算情報活用ソリューション69番で、介護度3以上の高齢者で紙おむつを必要とする人に紙おむつ引換券を支給する経費という部分があるんだけど、これは最近の話じゃないんですけど、紙おむつを市からもらっているという人が、紙おむつはいろんな種類があるけど、これをもらいたいと言ったんだけど、それは駄目ですと。支給するおむつというのは、もう指定されているんですかね。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 委員長がおっしゃったものは大分昔の話で、現物支給と金券支給という2種類があって、現物支給は限られていたんですけども、今は支給券の配布で、自分で薬局に行って、自分に合ったものを買ってもらうという形になっております。

○杉田源太郎委員長 現物支給じゃなくて、引換券を支給するのはいつぐらいから始まったんですか。もう随分前ですか。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 令和4年です。買えるおむつの種類というのは、基本的には、テープ式とかパット式、履くタイプのリハビリパンツは基本的には駄目というか、寝たきりの方なので、予防的に使いたいというのは対象外という形にしております。

○杉田源太郎委員長 これもだんだん増えているということですね。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○杉田源太郎委員長 ほかにないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○杉田源太郎委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第7号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○杉田源太郎委員長 挙手総員であります。よって、議第7号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

当局の皆さん、ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩（10：50～10：53）

○杉田源太郎委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議第8号「令和8年度焼津市後期高齢者医療事業特別会計予算案」を議題といたします。

資料は、予算書の285ページ以降です。

質疑の際には、初めに予算書のページ及び予算決算情報活用ソリューションの番号をお伝えください。

それでは、議第8号に対する質疑に入ります。

質疑のある委員は、御発言願います。

287ページ、288ページの1款1項高齢者医療保険事業の後期高齢者医療保険料21億8,346万8,000円、これは前年と比較して2億円近く増えていますけれども、その理由について教えてください。

○村松幸昌委員 歳入のほうですか。

○杉田源太郎委員長 288ページ、歳入です。本年度予算が21億8,346万8,000円とあって、前年度に比べると2億円余り多いわけなんですけれども、この理由についてお願いいたします。

○川村 仁国保年金課長 歳入の増額についてでございますが、まず、保険料率が令和8年度については上がる予定でございます。保険料率については2年ごとに改定をしております。これは、静岡県後期高齢者医療広域連合が定めたものでございます。

医療分については、令和6、7年度が9.49%だったものが9.35%、こちらは0.14%下がっておりますが、均等割については4万7,000円が5万1,100円に上がっております。

平均の保険料としてですが、令和6、7年度については8万4,469円で行っていました。これが令和8年度については8万8,984円まで上がります。平均保険料が1人当たり4,515円上がるという見込みで算定をしております。

○杉田源太郎委員長 8万4,469円が8万8,000円になったんだ。

○川村 仁国保年金課長 これは保険料分になりますが、これにプラスして後期高齢者についても、子ども・子育て支援金分が令和8年度から課税されることになっております。こちらについては、所得割が0.25%、均等割が1,400円ということで、平均保険料1人当たり2,341円ということで、これも広域連合からお定めがあるということで決まっております。

○杉田源太郎委員長 その下の1款1項1目のところで、特別徴収保険料というのと普通徴収保険料というのがあるんですけど、この特別徴収保険料というのは、具体的にどういう内容のものですか。1人当たりの平均というのがどのぐらいになるのかな。

○川村 仁国保年金課長 特別徴収保険料については、後期高齢者は75歳以上の方になりますので、年金から徴収させていただいています。

○杉田源太郎委員長 人数が減っているというのはあるけれど、何人分で1人当たりの平均はどのぐらいなのか。

○川村 仁国保年金課長 全体の割合でよろしいでしょうか。特別徴収分については62%、普通徴収分が38%になりまして、割合としては特別徴収が多い。

○杉田源太郎委員長 この特別徴収の人数というのは何人ぐらい。全体で何人の後期高齢者で、さっき人数を言ったでしょう。

○川村 仁国保年金課長 直近の数字で、令和 7 年12月については2 万4, 457名おります。

○杉田源太郎委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○杉田源太郎委員長 ほかにないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○杉田源太郎委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第 8 号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

○杉田源太郎委員長 挙手総員であります。よって、議第 8 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

当局の皆さん、ありがとうございました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩（11：00～11：05）

○杉田源太郎委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議第30号「焼津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

それでは、議第 8 号に対する質疑に入ります。

質疑のある委員は、御発言願います。

先ほどの説明で、65万円が幾らだっけ。

○岡田光正委員 65万円が66万円に、24万円が26万円に。

○杉田源太郎委員長 先にそれを説明してもらってもいいですか。

○川村 仁国保年金課長 今回の改定について短く御説明をさせていただきます。

政府が進めている子どもを育成する政策がございまして、それについて、国民健康保険だけではなくて、被用者保険、後期高齢者も含めて全ての被保険者から、子育てのための費用を保険で併せて徴収していこうという制度が令和 8 年度から始まります。

その中で、国民健康保険についても、被保険者の皆様から新たに、これまでありました基礎課税分、後期高齢者支援金分、介護納付金分にプラスして、子ども・子育て支援金分を賦課徴収させていただくというものでございます。

国の制度としては、令和 8 年度が国全体で6, 000億円、その後、令和 9 年度は8, 000億円、令和10年は1 兆円ということでだんだん上がっていくという制度にはなっておりますので、それに合わせた形で、今後、賦課徴収が進むと考えております。

今回の条例改正については、子ども・子育て納付金分ということで、改正するものと併せまして、基礎課税分と高齢者支援金分の限度額についても、昨年度、地方税で改正があったものですが、それを1 年遅らせる形で、納付者の利益になるような形で限度額を上げさせていただいております。

○杉田源太郎委員長 幾らなんですか。

○川村 仁国保年金課長 基礎課税分については65万円を66万円に、1万円限度額が上がります。後期高齢者分については24万円が26万円、2万円上がるというような形で条例を上げさせていただいております。これは国の定める限度額ということでございます。

子ども・子育て支援金分についてでございますが、国民健康保険の被保険者に係る分で、9条の4に所得割額を示させていただいております。所得割額については、基礎控除後の総所得金額に100分の0.27を乗じて算定するもの。

9条の5については、被保険者均等割でございます。被保険者1人について1,570円。

次が9条の6になりますが、18歳以上の被保険者に係る子ども・子育て支援納付金の18歳以上被保険者均等割になります。

子ども・子育て支援金は、子育てに当たるものでございますので、国民健康保険については、18歳以下の被保険者については、この均等割について免除するという形で算定するものですから、18歳以下の免除された分を18歳以上の方に御負担いただくという形になりますが、その分を均等割として上げているもので130円、18歳以上の均等割ということで条例には示させていただいております。

次の21条の保険料の減額は、先ほどあった限度額の改正のところをもう一回、減額ということで示させていただいております。

続く条項については、課税の特例ということになりますので、特例が該当する方には示させていただいているということでございます。

○杉田源太郎委員長 18歳未満は免除だけれど、18歳未満全体が何人か分からない。その分の足りない分を130円追加して納めると。

18歳未満は免除されて、その分を1人130円追加することになるというと、要は、18歳未満のお子さんのいる家庭は、その子たちの均等分については免除されるけれど、その家庭全体からすると増えるという。

○川村 仁国保年金課長 その家庭ということではなくて、被保険者全員でということになります。

○杉田源太郎委員長 全員だけれど、ちょっとは増えるということ。

○川村 仁国保年金課長 18歳未満の方全員の分を、18歳以上の方全員で賄っていただくということです。

○杉田源太郎委員長 先ほど令和8年度は、国で6,000億円、来年は8,000億円、その後は1兆円になるということになると、この部分もどんどん増えていくということでもいいのかな、来年以降。

○川村 仁国保年金課長 計算では8,000億円、その次もありますので、現状のこちらで徴収したものについては、また県に納付金として上げるんですが、その額が足りない場合も考えられますので、その場合は改定も考えていく必要があるのかなと思っております。

○杉田源太郎委員長 やっぱ増えるんだ。

金額はどのぐらいか分からないんだけど、後期高齢の基金なんかがあったと思うんだけど、基金を使ってできるだけ負担を少なくしていくというようなことはないわけですか。

○川村 仁国保年金課長 基金ももちろんございます。皆さんから徴収した額がそのまま

県の納付金に当たるというわけではございませんので、もし足りなかったら基金から賄うということもございますので。

○杉田源太郎委員長 足りなかったらやるということか。もし余っていたら。

○川村 仁国保年金課長 余っていたら基金に入るという考えになります。

○杉田源太郎委員長 集める額を減らすじゃなくて、基金に入れるという。

○川村 仁国保年金課長 それはもう、全部の基礎課税分、後期高齢者分、介護納付金分についても同じような考えがあるんですが、徴収した分をそのまま納付金分に渡せば、同じ額でいけばいいんですが、そういうわけにもいっていませんので、余った分は基金に行って、足りなければ基金から出すというような形になります。

○杉田源太郎委員長 確認ですけれど、国保で1世帯当たり、令和8年度は、さっき言った国で6,000億円、8,000億円、1兆円となっていたときに、市として納めなきゃいけない金額というのが、1世帯当たり令和8年度は幾らで、多分また上がるだろうと。上がったときに、令和9年度は幾らになって、令和10年度は幾らになるという、もうそういうのは全部決まって、それとあと後期高齢者医療制度の中では、後期高齢者も当然上がっていくんですね。それが毎年、幾らが幾らぐらいつつ上がっていくということになっているんですか。

○川村 仁国保年金課長 そこはまだ算定ができておりません。国保の場合は、県から納付金が幾らですというのが来ますので、それを基に保険料の算定をしていかなければならないのかなと思います。

後期高齢者については、2年ごとの改定になりますので、来年度は同じ額を賦課徴収ということになります。

○杉田源太郎委員長 上がることは上がるけれど、集まったお金が多ければ、それは基金に入れて、少なければ基金から出していくという感じかな。

○増井太郎健康福祉部長 結局、国で子育て支援に使うということで、児童手当とかそういったものに使うものですから、それが、先ほど言ったように令和8年、令和9年、令和10年、おおむね来年度は6,000億円、8,000億円、1兆円という形で決められています。それを割り振るものですから、当然上がってくということで、国で示されているシミュレーションでも、毎年度上がっています。

それは、後期高齢者医療制度についても、それだけ負担をしてくださいというのが国から来ますので、その分を納めるということになりますので、当然、出が多ければ、納めていただく金額というのは上がってくと思います。

そうすると、国では令和10年で1兆円となっているものですから、令和9年、令和10年と額が上がっていくというのが想定されるものですから、そうすると、県に納める納付金というのは上がってきますので、当然、また徴収でお願いしなければならないと考えております。

あと、基金なんですけれども、当然基金で使うといっても、これは子ども・子育て支援金という制度に対しての納付金になりますので、なるべく基金に影響を与えないと言ったら変なんですけれども、それを見ると。ですから、多く取り過ぎてしまうというよりも、少なく取るんだけれども、なければ充てるけれども、充てるのも、やはり一番びったりというか、納めるのが、あくまで集めたものを子ども・子育て支援金として使っ

てもらおうという趣旨になってくるもので、先ほど課長が説明したように、それになるようになればいいんですけど、それに合わせた率で定められます。ですので、取り過ぎないように、また、逆に言ったら、余らないようにというような考え方で試算して、この率という形でさせていただいております。

○川村 仁国保年金課長 先ほどの後期高齢者分の子ども・子育て支援金についてなんですけど、医療分については2年ごとの改定があるんですが、子ども・子育て支援金分については、まだ試算ができておりませんので、取りあえず来年度分のみの試算ですので、令和9年度以降も上がることもあるかと。

○杉田源太郎委員長 2年ごとは。

○川村 仁国保年金課長 医療分です。

○杉田源太郎委員長 医療分なんですけれども、子ども・子育て分については、まだ決まっていないという。

○川村 仁国保年金課長 まだ令和8年度しか出ておりませんので、令和9年度以降も毎年度、国の関係もありますので、そこは変わることになるかもしれません。

○杉田源太郎委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○杉田源太郎委員長 ほかにないようですので質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○杉田源太郎委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第30号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○杉田源太郎委員長 挙手多数であります。よって、議第30号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されておりました議案の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、市民福祉常任委員会を閉会いたします。

皆様、御苦勞様でした。

閉会（11：20）